

令和3年度沖縄県振興審議会
第4回福祉保健部会議事録

1 日 時 令和3年11月16日(火) 14:29~15:15

2 場 所 オンライン開催(沖縄県庁6階 特別会議室)

3 出席者

【部会委員】

※オンライン参加

部 会 長	安里 哲好	一般社団法人沖縄県医師会会長
副部会長	湧川 昌秀	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長
	米須 敦子※	一般社団法人沖縄県歯科医師会会長
	平良 孝美※	公益社団法人沖縄県看護協会会長
	前濱 朋子※	一般社団法人沖縄県薬剤師会会長
	宮城 雅也※	公益社団法人沖縄県小児保健協会会長
	安座間葉子※	沖縄県保育協議会会長
	岡野みゆき※	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会事務局長
	小那覇涼子※	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 沖縄県マザーズスクエアゆいはあと統括責任者
	村濱千賀子※	公益社団法人沖縄県栄養士会会長
	高良 清健※	一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会会長
特別参加	本村 真※	琉球大学人文社会学部琉球大学キャリア教育センター長
欠席		
	村田 涼子	社会福祉法人若竹福祉会理事長

【事務局等】

子ども生活福祉部:久貝福祉政策課長、前川子育て支援課長、
神谷総務企画班長(福祉政策課)、山内青少年・子ども家庭課長、
仲村子ども未来政策課長、
保健医療部 :嘉数予防班長(ワクチン接種等戦略課)、宮城医療政策課長、
大城保護・援護課長、

開会

【事務局 神谷総務企画班長(福祉政策課)】

ただいまより沖縄県振興審議会第4回福祉保健部会を開会いたします。

本日司会をさせていただきます沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課の神谷といたします。よろしく願いいたします。

本日の会議は、オンライン併用の形式で開催させていただきます。会場に御出席いただきました委員の皆様、またオンラインで御出席いただきました委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日オンラインで御出席いただいている委員の皆様のズーム上のマイクは、ハウリング防止のため、発言者以外の皆様の音声をすべてミュートにしております。発言いただく際は、挙手をしていただくか、ズームの機能の「挙手」ボタンを会場にお示しいただくようお願いいたします。その後、議長の指名後に、ミュートを解除してから、御発言をお願いいたします。

なお、回線容量の関係で、音声途切れた場合、事務局のほうで映像を消して音声のみを接続させていただく場合もございます。予め御了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、本日使用する資料の確認をお願いいたします。

初めに、事前に配布しておりました、①「新たな振興計画(中間取りまとめ)」の冊子、②「新たな振興計画(中間取りまとめ)」の抜粋版、③「関連体系図(案)」の抜粋版をお手元に御用意をお願いいたします。

次に、昨日、メールで送付させていただきました④会次第、⑤配席図、⑥資料1 新たな振興計画(中間取りまとめ)に対する意見、⑦資料2 関連体系図案に対する意見、こちらの御用意をお願いいたします。資料がお手元にない場合は、お声かけください。

次に、委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、村田涼子委員が所用により欠席するとの連絡がございました。福祉保健部会の委員は11名、沖縄県振興審議会委員及び産業振興部会専門委員の本村委員にもオンラインで御出席いただいておりますので、合わせて12名の委員に御出席いただいております。

なお、会場への御出席は、安里部会長、湧川副部会長の2名、オンラインでの御出席は10名となっております。

それでは、第4回福祉保健部会の議事に入ります。

本日は、これまでの素案の審議結果を「新たな振興計画(中間取りまとめ)」として整理

させていただいておりますので、その内容について、御審議いただきまして、本日で福祉保健部会の最終取りまとめとさせていただきたいと考えております。

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

以降の議事につきましては、安里部会長の進行をお願いいたします。

安里部会長、よろしくお願いいたします。

1 議 事

【安里部会長】

福祉保健部会の安里でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事進行に当たっては、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

初めに議題であります、新たな振興計画(中間取りまとめ)について事務局から説明をお願いいたします。

「新たな振興計画(中間取りまとめ)」について

(新たな振興計画(素案)に対する審議経過)

【事務局 久貝福祉政策課長】

福祉政策課長の久貝です。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題であります「新たな振興計画(中間取りまとめ)について」御説明させていただきます。

お手元に、冊子で配付しております「新たな振興計画(中間取りまとめ)」を御用意ください。

この新たな振興計画(中間取りまとめ)については、これまで3回開催しました福祉保健部会の審議結果が反映されています。また、9つの専門部会で審議された内容の修正を加え、新たな振興計画(素案)に対する審議経過として取りまとめたものとなっております。

では、審議状況について説明します。

まず、去る10月22日に、令和3年度第2回正副部会長合同会議を開催しました。9つの専門部会で議論された審議結果(中間取りまとめ)について報告があり、各部会の正副部会長で審議していただきました。

正副部会長合同会議では、素案本文に重複箇所が多いことや全体的に文章が長いなどの御意見がございました。そのため、引き続き、各部会と事務局側で調整を行い、もう少し文章のバランスを検討していくこととしました。

その後、10月29日に第71回沖縄県振興審議会を開催し、9つの専門部会での審議結果を

元に、新たな振興計画(素案)に修正を加え、表紙の副題にありますように、新たな振興計画(素案)に対する審議経過として取りまとめたところです。

なお、各部会で審議した意見総数は、892件となっており、詳細は、調査審議結果報告書(中間取りまとめ)として県のホームページに掲載されておりますので、お時間のある時に御確認いただければと思います。

また、各部会の審議結果に加えて、県で聴取した県民意見・市町村意見・団体意見等の外部意見につきましても、1,246件の意見があり、今回の中間取りまとめに反映したところでもあります。

このように、福祉保健部会の審議結果と他の9つの部会での審議結果、さらには県民をはじめとする様々な外部意見を取り込む形で、新たな振興計画(中間取りまとめ)としております。

また、計画本文の修正等にあわせて、素案では、文章の段落ごとに、頭に「□(四角)」を用いた箇条書き形式の「である調」の記載でしたが、今回の中間取りまとめでは、現行計画と同様に、接続詞等で前後の文章をつなぎ、文末を「です・ます調」へと体裁を整え、より読みやすく親しみやすい文章となるよう、修正を加えております。

次に、計画全体の構成について、簡単に御説明します。

冊子の表紙をお開き下さい。目次となっています。次のページを御覧ください。

ii ページ、計画の構成としましては、計画(素案)から大きな変更等はありませんが、目次の第3章基本方向6の将来像実現に向けた道筋の(1)から(5)までが赤字になっております。

こちらは、計画(素案)で第2章基本的課題で記載していた「将来像実現に向けた課題と道筋」を移動したのようになっております。

理由としましては、この後に続く5つの将来像ごとに施策展開を打ち出している第4章基本施策との関連性が明確になるとの総合部会意見や県民意見を反映して修正したものとなっております。

このように、計画(素案)からの修正箇所については、赤字で記載しているところです。パラパラとページをめくると、ところどころ赤字となっています。

福祉保健部会の主な審議部分にあたる、第4章基本施策の「2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して」の修正箇所について、主な部分を説明いたします。

初めに、56ページを御覧ください。6行目から19行目にかけて、子どもの貧困対策に係る基本施策の説明文が赤字となっている部分があります。

こちらは、福祉保健部会において専門委員の皆様からの御意見を踏まえまして、6行目から8行目までが「目指す姿」、9行目から16行目までが「課題」、17行目から19行目までが「施策」という構成で整理して修正しております。

続いて、62ページを御覧ください。19行目から21行目にかけて赤字となっております。

こちらは、働き盛り世代の健康づくりについて、「有所見率の改善を図るため、職場における健康づくりの取組として、健康経営の促進を追加してはどうか」との福祉保健部会の専門委員からの意見がありました。そのため、働き盛り世代の生活習慣の改善や職場における健康づくりの促進に取り組むという内容を追記しております。

続いて、64ページを御覧ください。17、18行目が赤字となっております。

こちらは、離島・へき地の医療提供体制について、「離島・へき地診療所では医師と共に医療を提供する専門職は、ほとんどが一人配置の看護師であるため、代替看護師の配置による支援が必要である」との専門委員からの御意見を踏まえまして、離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けた代替要員の確保に取り組むという内容を追記しております。

続いて、70ページを御覧ください。11、12行目の赤字部分になります。

こちらは、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、本県における生活福祉資金の特例貸付の貸付件数及び貸付金額が全国と比べても上位となっており、この貸付金の償還が今後10年余りにわたって始まることから、県民の生活支援体制を強化していく必要があるのではないかと専門委員からの御意見がありました。

そのため、県民の生活再建に向けた支援や生活困窮者の就労、家計等に対する包括的な支援に取り組むという内容を追記しております。

続いて、181ページを御覧ください。15行目から19行目にかけて赤字部分がございます。

地域社会を支える人材の確保のところです。こちらは保育士の育成・確保について、保育士の離職率の高さが大きな課題であり、保育士が専門職として生涯働ける職場の環境づくりについて記載できないかとの専門委員からの御意見がありました。

そのため、保育士の修学資金の貸付、潜在保育士の復職支援、保育士の処遇改善や業務改善などの取組に加えて、保育士の魅力発信と生涯働ける魅力ある職場づくりに取り組むという内容を追加しております。

続いて、182ページを御覧ください。17行目に赤字の部分がございます。

こちらは、薬剤師の確保と資質向上に関する項目について、「薬学部設置については、大

学が設置主体となるが、設置に係る財政支援が必要である」との専門委員からの御意見を踏まえまして、薬学部設置に対する支援に取り組むという内容を追記しております。

次に、県で聴取した県民意見・市町村意見・団体意見等の外部意見を反映した主な部分について御説明いたします。

66ページを御覧ください。8行目から9行目にかけて赤字部分がございます。

こちらは、関係団体から保健所の体制強化を求める御意見を踏まえまして、保健衛生の中核を担う保健所の体制強化に取り組むことを追記しております。

続いて、69ページを御覧ください。9行目の施策タイトルの一部と13、14行目が赤字となっております。

こちらは、医療的ケア児に関して、障害者本人だけではなく介護する家族への支援についても盛り込んでほしいとの市町村意見と県民意見がありましたので、医療的ケア児及びその家族等への総合的な支援に関する内容を追記しております。

続いて、181ページを御覧ください。25行目から27行目にかけてです。

こちらは、関係団体から、福祉・介護関係への就業を希望するものに対する修学資金等の貸付や処遇改善、労働環境改善などの取組を記載できないかとの意見がありましたので、修学資金等の貸付、処遇改善や労働環境改善に向けた支援などの内容を修正して記載しております。修正箇所の説明は以上となります。

本日の部会においては、この新たな振興計画(中間取りまとめ)の赤字修正内容も含めて、最終審議をお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますが、新たな振興計画(中間とりまとめ)及び新たな振興計画(素案)に対する審議経過の説明とさせていただきます。

【安里部会長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、沖縄県振興審議会委員及び他部会専門委員から、3件の意見が提出されていますので、事務局から説明をお願いします。

・沖縄県振興審議会委員及び他部会専門委員からの提出意見について

【事務局 仲村子ども未来政策課長】

子ども未来政策課長の仲村です。

1点目、沖縄県市長会会長、桑江沖縄市長の御意見です。

「子どもの貧困対策について、親の就労状況や産業構造、教育力など様々な要素が絡み合い複雑化していることから、各分野において長期的かつ実効性の高い取組を検討していただきたい」という御意見でございました。

その結果として、特に修正を求めるものではございませんので、原文のとおりといたします。

子どもの貧困の世代間連鎖の克服と解消に向けては、社会施策のみではなく経済施策や教育施策を併せて取り組むことが重要であります。具体的な取組については、実施計画に記載することとしております。以上でございます。

【事務局 山内青少年・子ども家庭課長】

青少年・子ども家庭課長の山内です。

同じく1ページの下段の大城貴代子委員からの御意見です。

「生活に困難を抱えている子どもの貧困だけではなく、ヤングケアラーや生理の貧困などに対する対策を記述していただきたい。また、具体的に事業としてスタートしてほしい」という御意見がございました。

それに対する審議結果案としまして、計画の文言につきましては、原文のとおりとなりますが、まずはヤングケアラーにつきましては、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響が出ることが懸念されており、支援が必要なヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるための多様な関係機関・団体等の連携が不可欠と認識しております。

これにつきましては、中間取りまとめの61ページの②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援の記述がございます。今後県内の実態把握を進めながら、市町村とも連携し、関連する取組を次の実施計画の中でも位置づけて取り組んでまいりたいと考えております。

また、生理の貧困につきましては、本体の70ページの①福祉体制の包括的な支援体制の強化の中で、女性を含めた生活困窮者に対する支援に取り組むこととしておりまして、生理の貧困など個別の課題についても、今後、計画を推進する中で具体的に対応してまいります。以上です。

【事務局 嘉数予防班長(ワクチン接種等戦略課)】

ワクチン接種等戦略課予防班の嘉数でございます。

番号3を御覧ください。倉科和子文化観光スポーツ部会専門委員から、「琉大、JICA

と協力し何をする事で防疫体制の強化につながっているのか不明である(調査・研究だけでなく技術協力という部分が読みとれない)と考えます。

保健分野における国際協力の推進、島しょ地域の防疫体制の強化については、調査・研究開発のみならず、研修生の受け入れによる技術協力も大きく貢献していると考えます。

また、当該項目の指標は研修生の受け入れ数であるため『海外研修生の受け入れ』という部分を展開いただきたい」という意見がございましたので、これに対する対応方針を御説明いたします。

専門委員の意見を踏まえ、次のとおり修正します。

新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等を促進するとともに、琉球大学やJICA沖縄等と連携し海外研修生の受入れなどによる技術協力等を図り、島しょ地域における防疫体制の強化に取り組む。

また、指標につきましては、関連体系図案の資料を御覧ください。

右下ページ番号7ページ、4-(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献の基本政策部分の施策展開ア. 施策④保健衛生分野における国際協力の推進、こちらの成果指標は、「感染症対策等に関する研修会の参加人数」と記載しています。

こちらでは、JICA沖縄さん等による海外研修生の受入れの人数を含めているため、そのままの指標としたいと考えております。以上でございます。

【安里部会長】

振興審議会委員及び他の部会専門委員会からの3つの御意見がありまして、それに対する事務局からの説明がございました。

この件につきまして、御意見ございますか。どうぞよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございました。

続きまして、事務局から計画本文と関連体系図の一部修正の提案がありますので御説明をお願いします。

・事務局修正について

【事務局 前川子育て支援課長】

こんにちは。子育て支援課の前川と申します。よろしくお願いいたします。

事務局から2点ほど修正案を提案させていただきます。

まず、資料1の2ページ、冊子の181ページ14行目になります。

③の保育士等の育成確保の部分でございます。こちらの修正文案では、「保育士」がすべてに「保育士等」となっているので、文言の整理をさせていただきたいと思います。

保育人材の確保への取組や処遇改善等については、「保育教諭を含む保育士」と対象を限定しておりますので、「保育士」と記載したいと考えております。

また、保育人材の育成につきましては、主に研修という取組になりますが、保育士のためのキャリアアップ研修のほかに子育て支援員研修等も県としては実施しておりますので、対象は保育補助者や子育て支援員も含まれるということで、「保育士等」として、対象者を明確に整理させていただきたいと思います。

2点目に、資料2の1ページの②成果指標の欄を御覧ください。

別資料で関連体系図抜粋版の8ページも併せて御覧ください。成果指標の修正になります。

現状としましては、「保育士の有効求人倍率」をこれまで成果指標としてとっておりましたが、対前年度と比較分析が難しいという状況がございます。倍率が上がったからどうなるというところが、なかなか保育士の従事者数に結びつかないということから、我々としては、成果指標を訂正させていただきたいと考えております。

例えば、求職者が減って、求人数も減っているのに、求人倍率は上昇するなど、なかなか保育従事者数がどのように増え続けているのかを把握するのが困難な状況でございます。

同じ成果指標の一覧表を御覧いただきますと、施策展開ウに医療・保健など地域の安心を支える人づくりで、医師と薬剤師、看護師等の成果指標が一緒に列挙されておりますが、そちらにおいても医師数であったり、薬剤師数であったり、看護師数が成果指標で挙げられておりますので、我々としてはその数値に合わせていきたいと考えております。

県の定める「黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)」の目標値においても、保育教諭や保育士等の従事者数が目標値になっておりまして、年度ごとの目標数をそれぞれ定めているところでございます。

ですので、プランにも合わせて、施策の効果として分かりやすい指標を用いながら、事業の効果をしっかり分析できるものと考えております。以上となります。

【安里部会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明に対しまして、御意見ございますでしょうか。

(意見なし)

意見がないようでございますので、修正案については、そのようにいたします。

・自由討議

【安里部会長】

次に、ここからは自由討議といたします。

これまでに言い残した件、あるいはさらに検討した結果、再度検討してほしいことがございましたら、どうぞ御自由に、どの領域の案件でもよろしゅうございますので、お願いいたします。

【本村専門委員】

先ほど事務局の説明で生活困窮者のへの対応ということで、非常に重要な視点だと思えますが、それに関連して2点確認させてください。

社協等の貸付について、県ではどのように実態把握をされているかという点が1点目です。

子どもの貧困についても、実態についての数値が明らかになったことで、かなり状況の深刻さとか、あるいはそれへの対応が進んだという実感があります。だれも経験したことのないコロナ禍の中で、沖縄県社協、市町村社協が中心になり、国の施策を展開したのですが、例えば、ひとり親世帯でどれぐらい実際に借りているのかとか、あるいは高齢者世帯とか、そういう数値をしっかりと把握することで、沖縄県の実態と今後の展開が見えてくるのではないかと。これは次期振計の最初の段階で、よりはっきりとさせる数値ではないかと思っております。そこを県としてどう把握されているのかが1点目となります。

2点目に関しては、生活困窮者について、就労等いろいろ施策があるのですが、県の貧困対策の有識者会議の中で、就職・生活支援パーソナル・サポート・センターを含めて、成人の貧困対策において、その世帯に子どもがいるかどうかをしっかりと把握したうえで、初期の予防、つまり成人の貧困対策だけではなく、そこに子どもが含まれているかどうか、含まれているのであればしっかりと対応する。これは養育者世帯も同様です。成人に対する貧困対策がメインとは言え、そこにしっかりと子どもの貧困対策とのリンクがなれているかどうかを県はどう把握されているか。この2点について、今後の次期振計との関連も含めて確認させていただきたいと思えます。以上です。

【安里部会長】

社協からの貸付はどうなっているのかを最初にお願いします。

【事務局 久貝福祉政策課長】

生活福祉資金の貸付ですが、大変な借り入れ実績があつて、金額ベースでも500億を超える範囲になっています。

今、本村委員からの質問は、この貸付の利用者で生活が困窮している世帯、特に子どもの貧困との関連性から詳しく分析をして、貧困対策への支援につなげていくべきではないかとの趣旨の意見だと思います。

この貸付制度ですが、困窮している世帯に対して速やかに貸付を実施するという一方で、家族構成とか収入とか、そういう細かいところまでなかなか分析はできていないのですが、今の視点については、委員からも、県社協からの検討があるということを知っておりますので、どういうことができるか、かなりの件数がありますので、確か12、13万件の件数がありますので、その中から、一つ一つデータを分析する作業はかなりハードな部分がありますけれども、現場の意見も聞きながら、どこまで対応できるか意見交換をしていきたいと考えております。

【安里部会長】

1点目は、よろしいでしょうか。

2点目は、桑江市長も言っていましたが、初期の時点で成人のサポートをして、その方にお子さんがいらっしゃるかどうか、貧困の世代間の連鎖に早め早めの対応ができる状況について御意見ということでしょうか。

【事務局 大城保護・援護課長】

保護・援護課長の長と申します。本村委員の質問で、生活困窮者の制度の中の就労支援の相談で、もちろん大人の方が相談に来ますけれども、その方にお子さんがあるかどうか、そこらへんをうまく施策に生かすという御意見だったと思います。

コロナ禍の中で生活困窮者自立支援制度において、相談件数がかかなり増えているという実態がございまして、また相談者の約7割が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、生活に困窮している方からの相談となっております。

様々な制度を利用する方が増えておりますけれども、統計上、例えば就労支援を相談された方が、その家庭にお子さんがどのような方がいらっしゃるのか、統計上はまとめていないのが実態であります。その辺、しっかりと施策に生かせるように、今後の課題だと思います。

いますので、きちんと受け止めて対応をしていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【安里部会長】

ほかにございませんでしょうか。

【岡野専門委員】

今、本村委員からお話があったように、生活困窮者の自立支援事業、就職・生活支援パーソナル・サポート・センターは、大変相談件数も増えて、かなり大変な状況になっています。

実は私どもの沖縄県労働者福祉基金協会では、沖縄県の町村部分、あとは那覇市、沖縄市の生活困窮者の自立支援事業等の受託をしております。

やはり今自立支援金等の対応でも追われているというところがあって、正直、相談件数に対応するので精一杯で、個別継続の支援までなかなか行き届いていないということに相談員はとても悩んでいるという状況があります。

ぜひ、今後について、コロナは少し収束の感じで落ち着いてきていますが、生活の立て直しというところでは、まだまだ大変な状況で、自殺企図等の相談者も増えているところがありますので、ぜひ今一度こちらに関しては、重要な対策だと思えますので、よろしくお願ひいたします。

【安里部会長】

先ほど、生活支援困窮者の貸付500億円、県レベルで500億円ということですね。

【事務局 久貝福祉政策課長】

540億円です。

【安里部会長】

そうですか。

今日の協議事項に保育士の件が2点出てきましたけど、国の政策として保育士の処遇を改善していくということですので、保育士の就職する数が増えて、離職者が少なくなることを期待したいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

医師会からこういうことがありました。災害時の病院船の検討をお願いしたのですが、これはどうなっていますでしょうかと。

個人的には病院船は国家的なプロジェクトで、県レベルではないし、管理運営、そして

どこに置くのかということもあり厳しいと思っておりましたが、これに関しては何かございますか。

【事務局 宮城医療政策課長】

医療政策課の宮城と申します。

今、安里部会長がおっしゃったとおり、病院船の導入は令和2年度に内閣府の防災ラインと厚生労働省、防衛省、国土交通省が連携して調査検討を行っておりまして、その結果、政府の考え方がまとめられております。

病院船は大規模災害発生時において、陸路が途絶した地域や離島に対して、陸上の医療機関を補完する機能が期待される反面、医療従事者の確保、それから運航要員の確保、それから平時の活用方策の3点に課題が指摘されております。

その後、今年の6月11日に、法律が参議院本会議で議員立法が全会一致で可決成立して、18日から公布という状況になっております。この法律は公布後3年以内に施行ということになっております。政府はこの法律の条文6条に基づいて、必要な法制上、財政上の措置を講ずるとともに、災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関し、講ずべき措置について必要な計画を策定することと定められております。これから政府のほうでこれに関しての計画づくりを行って、我々のほうにも情報がリリースされるという状況でございます。

【安里部会長】

3年以内に計画を策定するということですね。ありがとうございました。

ほかにはございませんでしょうか。

(意見なし)

御意見もないようでございますので、本日の審議はここまでとしたいと思います。

本日で沖縄県福祉保健部会は、最終審議ということになります。委員の先生におかれましては、これまで円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局から報告事項等があればよろしく願いいたします。

【事務局 神谷総務企画班長(福祉政策課)】

安里部会長、委員の皆様、御審議を誠にありがとうございました。

最後に、事務局から今後のスケジュールについて簡単に説明させていただきます。

冒頭でも御説明いたしましたが、本日の審議で沖縄県振興審議会の答申に向けた福祉保健部会の最終審議ということになります。

本日の議事内容につきましては、1週間後をめどに委員の皆様へ送付させていただき、内容を御確認いただいた後、保健医療総務課及び福祉政策課のホームページに掲載させていただく予定としておりますので、よろしく申し上げます。

また、福祉保健部会の最終取りまとめにつきましては、第1回から第3回までの調査審議結果中間取りまとめに、本日、第4回の審議結果を加える形で報告書として整理させていただきます。

報告書作成後は、委員の皆様へ、メールで御確認させていただきますので、その際はどうぞよろしくご願ひいたします。

委員の皆様へ御確認いただいた後、12月中旬に開催予定の第3回正副部会長合同会議で報告・審議した後、12月末に開催予定の第72回沖縄県振興審議会において、県に答申するという運びになっております。

なお、今後、事務局では、現在、12月の答申に向けて、計画全体の構成の再確認や、具体的に実施する事業の検討を進めているところでございますが、その中で、福祉保健部会の審議事項の部分で所要の修正等の必要が生じる場合もございます。その場合の確認につきましては、部会長に一任ということで、委員の皆様の御了承をいただきたいと思いますのでよろしくご願ひいたします。

それでは、これをもちまして本日の沖縄県振興審議会第4回福祉保健部会を終了とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、7月の第1回から本日の第4回まで、長期にわたり、お忙しいにも関わらずお時間を割いていただき、貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。

今後とも、本県の福祉・保健医療行政への御協力を何卒よろしくご願ひいたします。

ありがとうございました。

閉会